

秋田市農地利用最適化推進委員候補者推薦・募集要項

1 区域および人数

区 域	地 区	募集人数
第4区域	河辺松湊地区および 河辺北野田高屋地区	1人

2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

3 身分

秋田市の非常勤特別職

4 職務内容

担当区域における現場活動（農地の現地確認や調査、農地所有者や耕作者との面談など）を担当します。

このほか必要に応じて農業委員会総会等にも出席する場合があります。

【主な業務】

- ・担い手への農地の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進等に伴う現地での調査
- ・指導および監視業務
- ・地域計画における目標地図の作成

5 委員報酬

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例に基づき支給します。

農地利用最適化推進委員	委 員	月額 31,000円
		日額 10,000円
		年額 国からの交付金の範囲内で 活動時間に応じた額

6 推薦を受ける者および応募する者の資格

推薦を受ける者および応募する者は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者としします。

ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

7 推薦および応募に関する手続き等

- (1) 候補者を推薦する場合

ア 個人が候補者を推薦する場合は、秋田市農地利用最適化推進委員候補者推薦書(個人推薦用)(様式第1号)に必要事項を記入し、候補者の本籍が記載された住民票(1通)とともに提出してください。

イ 法人又は団体が候補者を推薦する場合は、秋田市農地利用最適化推進委員候補者推薦書(団体推薦用)(様式第2号)に必要事項を記入し、候補者の本籍が記載された住民票(1通)とともに提出してください。

- (2) 候補者の募集に応募する場合

募集に応募する場合は、秋田市農地利用最適化推進委員候補者応募申込書(様式第3号)に必要事項を記入し、応募者の本籍が記載された住民票(1通)とともに提出してください。

- (3) 提出先

提出書類は、持参又は郵送により、次ページ「10 推薦および応募に関する書類の提出先ならびに問合せ先」へ提出してください。

8 推薦・募集期間

令和8年6月15日(月)から同月30日(火)まで

※持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※郵送の場合は、令和8年6月30日(火)必着とします。

9 選考方法

秋田市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

結果については、7月中旬までに秋田市のホームページ等により公表します。

10 推薦および応募に関する書類の提出先ならびに問合せ先

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市農業委員会事務局（本庁舎4階）
電 話 018-888-5796

11 その他

- (1) 受付期間の中間および終了後、法令の規定に基づき、推薦および応募に関する状況を秋田市のホームページで公表します。
- (2) 提出書類に記載された個人情報とは適正に管理し、農地利用最適化推進委員の選考のみに使用します。
また、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。
- (3) 推薦および応募様式は、次の窓口かホームページから入手してください。

窓 口	所 在 地	電話番号
秋田市農業委員会事務局	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号(4階)	018-888-5796
河辺市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当	〒019-2692 秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2	018-882-5161
雄和市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当	〒010-1223 秋田市雄和妙法字上大部48番地1	018-886-5545

《秋田市農業委員会ホームページ》

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/iinkai/1009648/index.html>

